

墨田区あおやぎ保育園における公私連携保育法人の選定結果について

墨田区あおやぎ保育園における公私連携保育法人について、以下のとおり選定したので報告する。

1 選定事業者（公私連携保育法人）

- (1) 名称 社会福祉法人 厚生館
所在地 東京都墨田区立花五丁目21番3号
代表者 理事長 中川 厚子
- (2) 沿革及び同種事業（保育所）の運営実績
昭和12年 法人設立
同年 厚生館託児所（現厚生館保育園）設立
昭和46年 ひらお保育園（稲城市）設立
平成16年4月から現在 墨田区あおやぎ保育園指定管理者

2 公私連携の内容（予定）

- (1) 公私連携協定期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）
- (2) 区所有土地の減額貸付
 - ア 貸付地等
住居表示：東京都墨田区東向島四丁目37番17号
地番：東京都墨田区東向島四丁目61番3の一部
 - イ 貸付面積：1,074.03㎡（実測）
 - ウ 契約方法：事業用定期借地契約
 - エ 貸付期間：令和6年4月1日から令和56年3月30日までの49年364日間
 - オ 賃料：月額貸付料 457,500円（参考）
月額貸付料については、令和5年度に区が不動産鑑定士に委託して実施する不動産鑑定評価等を経て決定し、その50%を減額した額とする。また、公私連携協定期間は無償とする。
 - カ 保証金：月額貸付料30か月相当額
- (3) 区所有建物（現園舎）の無償譲渡
 - ア 竣工年月：平成16年2月
 - イ 階数：地上2階建
 - ウ 延床面積：998.51㎡
 - エ 構造：鉄骨造
- (4) 事業者提案による施設概要
 - ア 通常保育 定員120名（生後57日～就学前）
 - イ 特別保育 延長保育（定員30名）、一時保育（定員6名）、休日保育（定員20名）、年末保育（定員30名）、子育て安心ステーション事業 等

3 選定経過及び選定理由

- (1) 募集内容
 - ア 募集期間 令和4年7月8日から令和4年8月12日まで
 - イ 周知方法 区のお知らせ、ホームページに掲載及び郵送による個別案内
 - ウ 申請者数 2事業者

(2) 選定経過

子ども・子育て支援部において部内検討部会（部幹部職員等）を設置し、申請のあった2事業者について、一次審査（書類審査）及び二次審査（プレゼンテーション等）を行った。その結果、申請事業者のうち1事業者は、検討部会における評価点が一定の基準に満たなかったため、1事業者について、「墨田区あおやぎ保育園における公私連携型保育所設置・運営事業者選定委員会（委員は、副区長を委員長とした区幹部職員）」へ推薦した。

同委員会では、推薦があった1事業者について、①事業者の信頼性・安定性・継続性、②保育サービスの向上、③施設の管理運営体制、④地域の理解・活性化への取組の各評価項目について審査した。

(3) 選定理由

評価項目を審査した結果、「社会福祉法人厚生館」は、あおやぎ保育園の運営を継続的かつ安定的に行うことができる能力を有する法人であり、質の高い事業展開が期待できると判断した。

4 事業計画の要点（申請者提案概要） 別紙のとおり

5 今後の予定

令和4年12月以降	保護者周知（保護者会等）
令和5年3月頃	公私連携型保育所設置及び運営に関する協定書締結
令和5年11月	建物譲渡議案提出
令和6年4月から	公私連携型保育所として運営開始

審査結果

選定委員会委員 10 人が採点し、その合計点により審査を行った。

【社会福祉法人 厚生館】

1 事業者の信頼性・安定性・継続性 (24点×10人=240点)	(合計点数)
(1) 事業に対する明確かつ適切な理念を有し、事業に取り組む組織体制が整備されているか。	43点
(2) 事業に関して十分な経験を有しているか。	45点
(3) 経営状況及び財政基盤は安定しているか。	45点
(4) 個人情報の保護や、各種規定を整備し関係法令を遵守する十分な取組がなされているか。	40点
計 173点	
2 保育サービスの向上 (24点×10人=240点)	(合計点数)
(1) 保育目標と保育方針に沿った、適切な保育計画が立てられているか。	42点
(2) 特別保育事業等の実施内容を適切に捉えているか。	42点
(3) 利用者の意向、要望、苦情等を受け止め、事業改善に活かす取組がなされているか。	40点
(4) その他、有意義な提案がなされているか。	36点
計 160点	
3 施設の管理運営体制 (40点×10人=400点)	(合計点数)
(1) 自己評価を行い事業改善につなげていく取組がなされているか。	27点
(2) 適切な職員構成・職員数となっているか(定員構成・配置職員数・経験年数の偏り)。	30点
(3) 施設長候補者は、十分な経験や経歴があるか。	30点
(4) 職員の資質向上の取組内容は充実しているか(研修体制)。	30点
(5) 配慮が必要な子どもに対して適切な取組が考えられているか。	29点
(6) 衛生・健康管理で十分な取組が考えられているか。	28点
(7) 多様な給食を提供し、食育を推進する取組が考えられているか。	31点
(8) 保護者支援の取組内容は充実しているか。	30点
(9) 虐待に対する適切な取組が考えられているか。	28点
(10) 様々なリスク(事故・災害等)を想定し、それに対応する十分な危機管理体制が整備されているか。	27点
計 290点	
4 地域の理解・活性化への取組 (12点×10人=120点)	(合計点数)
(1) 地域特性に合った保育所の運営が考えられているか。	31点
(2) 区民の雇用拡大や区内企業等を活用する取組が考えられているか。	30点
(3) 地域の子育て家庭を支援する取組が考えられているか。	31点
計 92点	
総合計 715点/1,000点	

墨田区あおやぎ保育園 申請者提案概要

項目		社会福祉法人 厚生館
1 事業者の信頼性・安定性・継続性	(1) 事業に対する明確かつ適切な理念を有し、事業に取り組む組織体制が整備されているか。	<p>【法人の運営理念】 家庭、地域住民のいのち、健康、生活を守り、福祉向上を目指して現状の問題を的確につかみ、その具体的な解決、改善のため厚い手当と、配慮、柔軟な対応をもって事業に取り組んでいく。</p> <p>【保育理念】 一人ひとりを大切に、愛される喜び、人の輪に満ちている保育を創造します。</p>
	(2) 事業に関して十分な経験を有しているか。	認可保育所を昭和12年から運営 認可保育所 2施設（区内1、区外1） 指定管理園 1施設（区内）
	(3) 経営状況及び財政基盤は安定しているか。	<p>法人の経営状況について（公認会計士の見解 抜粋） （財政状況） 自己資本比率は89%と健全である（50%以上が目安）。 固定比率92%、固定長期適合率85%といずれも健全な範囲である（100%以内が目安）。 （収益状況） サービス活動収益、事業活動経常収支差額比率は3年連続して安定している。 （今後の事業運営における継続性安定性に関する見解） 財政状況、経営状況も安定していることから、今後の事業運営における継続性及び安定性に懸念材料は見当たらない。</p>
	(4) 個人情報の保護や、各種規定を整備し関係法令を遵守する十分な取組がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護のための行動指針を示し、個人情報保護規程を定めている。 ・就業規則、給与規定、経理規定、厚生館保育園運営規定等が定められている。
2 保育サービスの向上	(1) 保育目標と保育方針に沿った、適切な保育計画が立てられているか。	・乳児クラスは人間関係の基礎を作っていくことを重視し、保育士との信頼関係を築き安心して生活できるように育児担当制の保育を行う。幼児クラスは異年齢保育を行う。
	(2) 特別保育事業等の実施内容を適切に捉えているか。	・延長保育、一時保育、休日保育、年末保育、子育て安心ステーション事業等を実施する。
	(3) 利用者の意向、要望、苦情等を受け止め、事業改善に活かす取組がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を常設する。 ・保護者会（年3回）、保育参加でアンケートや個人面談を行う。 ・意見・要望解決責任者、受付担当者、第三者委員を設置して苦情処理体制を整えていく。 ・解決できない場合は「広域専門機関」、「地域の苦情対応機関」などを活用する。
	(4) その他有意義な提案がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済おむつの自園処理 ・スポット延長保育における夕食の提供 ・配信サービスの「スクリレ」を活用し、保育園等からのお知らせをする。 ・「父母会」とともに地域の方も参加できる園行事の納涼会、卒園児の集いを行っている。
3 保育施設の管理運営	(1) 自己評価を行い事務改善につなげていく取組がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会などにも積極的に参加を促し、個人のスキルアップとともに、学習してきたことを話し合い、共有し、お互いを高められるようにしていく。 ・保護者アンケートや第三者評価の結果は、職員で共有し、課題や改善点を話し合い、利用者の意見を取り入れるとともに、改善点を保護者に伝えていく。
	(2) 適切な職員構成・職員数となっているか（定員構成・配置職員数・経験年数の偏り）。	<p>【職員構成（方針）】 ・新人からベテランまでバランスの良い職員配置を目指す。</p> <p>【職員数】 ・保育士数は園長を含め、30人配置する（うち常勤職員27人）。 ・看護師（常勤）を1人配置する。 ・事務員（非常勤）を3人配置する。 ・保育補助（非常勤）を8人配置する。</p>
	(3) 施設長候補者は、十分な経験や経歴があるか。	保育経験40年3か月 園長経験年数3年4か月
	(4) 職員の資質向上の取組内容は充実しているか（研修体制）。	<ul style="list-style-type: none"> ・年間研修計画を年度初めに各自で作成する。研修費は年2回分まで園が参加費を負担する。 ・職場内研修（乳児保育の担当制について、異年齢保育について、気になる子、保護者対応、虐待、わらべうた実技研修、救急救命） ・担当制保育、異年齢保育については、未経験の職員のために講師の方を呼んで学習する。 ・気になる子について心理の先生を呼んで学習する。 ・法人と連携して実施する研修は次のとおり 経験別研修（新人、中堅、ベテラン、管理職）、職種別研修（看護師、給食職員、事務員、主任保育士）、担当年齢別研修（0～5歳児） ・職場外研修については次のとおり 東社協主催研修（主任部会、保育研究部会、給食部会、保険部会）（毎月）、年齢別研修会（年3回）、東京経営研究懇話会主催研修、ちいさななかまセミナー・保育合同研修会、東京民間保育園協会主催研修、全国私立保育園連盟主催研修、墨田区主催研修・私立保育園協会主催研修、キャリアアップ研修
	(5) 配慮が必要な子どもに対して適切な取組が考えられているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・心理相談員に定期的に来ていただき、助言を受けて保育に活かしていく。 ・月1回のカリキュラム会議、年度末に行う「保育まとめ」などでも配慮が必要な子どもに対して話し合いや情報共有を行う。 ・子どもの発達を研究している先生に来ていただき、配慮を要する児童の日常を見てもらい、具体的な対応についてみてもらい保育に活かしていく。

墨田区あおやぎ保育園 申請者提案概要

項目	社会福祉法人 厚生館
(6) 衛生・健康管理で十分な取組が考えられているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に関して、流行している時期や注意する点についてはその都度、臨時保健だよりを発行し、園内掲示板に保健コーナーを位置づけ、常に新しい情報を保護者に発信していく。 ・幼児クラスについては、看護師による手洗い指導、歯磨き指導も必要に応じて行っていく。 ・日々の感染症予防として、消毒液を使用しての拭き掃除、玩具の定期的な洗濯や消毒をしていく。
(7) 多様な給食を提供し、食育を推進する取組が考えられているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・旬の食材、季節行事を取り入れた園独自の献立表を作成する。 ・幼児クラスでは野菜の栽培を行い、育っていく喜び、収穫して食べる楽しみ、食べ物の大切さ等を、食育を通して学んでいく。 ・日本の食文化を大切にしたい給食内容とする。四季を感じられる旬の食材を使用し、季節に合った調理法で提供する。和食を中心とした献立を心がける。 ・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を活用していく。 ・除去食について、栄養価と見た目が他児の食事とできるだけ変わらないよう工夫する。
(8) 保護者支援の取組内容は充実しているか。	<p>【在園児の保護者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育参加や給食の試食、個人面談などを通じて子育ての悩みを聞いていく。 <p>【地域の子育て家庭に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動として「おひさま広場」を行っていく。活動内容は、プール遊び、園庭開放、どろんこ遊び、色水遊び、ベビーマッサージ、試食会などを企画する。育児相談にも応じていく。
(9) 虐待に対する適切な取組が考えられているか。	<p>毎朝の受け入れ時の視診、保育の中での様子、保護者と子どもの関わりをしっかりと見ていく。虐待防止マニュアルをもとに対応していく。児童相談所や支援センターと連携を取って情報共有を図る。</p>
(10) 様々なリスク(事故・災害等)を想定し、それに対応する十分な危機管理体制が整備されているか。	<p>【児童の事故防止に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止チェックリストを各担当で月1回行い、園の設備、備品に破損等の危険がないかの確認を行う。 ・ヒヤリハットを作成することを日常的に習慣化し、それを基に安全会議で話し合い、事故防止に努める。 ・事故発生時には、事故・防犯マニュアルに基づき対応する。 <p>【災害その他緊急時に備えた取組及び危機管理体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あおやぎ保育園消防計画、事故・防犯マニュアル、防災マニュアル、危機管理基本方針、緊急対策、災害(地震)対策、延長・休日保育の不審者対応、ヒヤリハット報告書、園内安全チェックリスト、午睡事故防止マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル等の各種対応指針、マニュアルを整備している。 ・自衛消防訓練を行う。 ・避難訓練・消防訓練(月1回) 水害訓練(年1回) ・防災備蓄品の再点検と充実を心がける。アレルギーのある子どもの非常食を用意する。 ・防犯カメラの設置、朝は門に職員が立ち、挨拶することで防犯に繋げていく。 ・安全委員会を設け、危険な箇所が無いかが月1で園舎内、園庭のチェックをクラスごとで行う。
4 地域の理解・活性化への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・下町気質の地域であることから、散歩やおまつりごっこなど地域に出ていく機会を持ち、地域との関わりを日常的にもつ。 ・保育園の機能を活かした活動を検討し、子育てを支援していく。
(1) 地域特性に合った保育所の運営が考えられているか。	<p>【区民の雇用拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員募集の際は、宿舍借り上げ制度が利用できることを周知し、墨田区民の雇用に繋げる。実習生やボランティアを積極的に受け入れていく。 <p>【区内企業等の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食を作るための食材の発注や、児童が使用する教材用品各種、消耗品や修理に必要な工事等、できる限り区内企業に依頼するよう努める。
(2) 区民の雇用拡大や区内企業等を活用する取組が考えられているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・おひさま広場(年6回開催、地域で子育てしている親子が対象) ・保育園見学 ・中学生職場体験 ・保育実習生、ボランティア受け入れ ・地域住民との交流(こどもまつり、納涼会、観劇会など)
(3) 地域の子育て家庭を支援する取組が考えられているか。	